

令和元年 9 月

逗子市教育委員会定例会

令和元年 9 月 17 日

逗子市教育委員会

会 議 録

令和元年9月17日逗子市教育委員会9月定例会を逗子市役所5階第3会議室に招集した。

◎ 出席者

| | |
|--------------|---------|
| 教 育 長 | 村 松 雅 |
| 教育長職務代理者 | 塚 越 暁 |
| 教 育 委 員 | 村 上 朝 鼓 |
| 教 育 委 員 | 星 山 麻 木 |
| 教 育 委 員 | 若 林 順 子 |
| 教 育 部 長 | 山 田 隆 |
| 学校教育課担当課長 | 内 田 源一郎 |
| 社会教育課長 | 橋 本 直 樹 |
| 社会教育課主幹 | 佐 藤 仁 彦 |
| 図 書 館 長 | 安 田 清 高 |
| 図書館担当課長 | 鈴 木 幸 子 |
| 療育教育総合センター主幹 | 奥 村 文 隆 |
| 教育研究相談センター所長 | |
| 子育て支援課担当課長 | 中 村 妙 子 |
| (子育て支援担当) | |
| 文化スポーツ課長 | 阿万野 充 代 |
| 事務局 | |
| 教育総務課係長 | 須 田 純 子 |
| 教育総務課主事 | 吉 井 まどか |

◎ 開会時刻 午後2時30分

◎ 閉会時刻 午後3時44分

◎ 会議録署名委員決定 村上委員、若林委員

○村松教育長

会議に先立ち、傍聴の皆様をお願いいたします。傍聴に際しては、入口に掲示されております注意事項をお守りくださるようお願いいたします。なお、報道関係者以外の録音、写真撮影につきましては、許可しておりませんので、御了承ください。また、教育委員会の議決により、秘密会にすべき事項と思われる案件が出されたときには、退場いただく場合がありますので、御了承ください。

○村松教育長

定足数に達しておりますので、ただいまから令和元年逗子市教育委員会 9 月定例会を開会いたします。

それでは会議に入ります。本日の会議日程はお手元に配付したとおりでございます。

会議規則により、本日の会議録署名委員は村上委員、若林委員をお願いいたします。

これより会議日程に入ります。

◎日程第 1 「6 月定例会会議録の承認について」

○村松教育長

日程第 1 「6 月定例会会議録の承認について」を議題といたします。

委員にはお手元の会議録をごらんいただくようお願いいたします。

会議録について御異議ございませんか。

(「異議なし」の声多数)

御異議がないようですので、6 月定例会会議録は承認いたします。

塚越委員、星山委員は会議録に御署名ください。

◎日程第 2 「7 月定例会会議録の承認について」

○村松教育長

日程第 2 「7 月定例会会議録の承認について」を議題といたします。

委員にはお手元の会議録をごらんいただくようお願いいたします。

会議録について御異議ございませんか。

(「異議なし」の声多数)

御異議がないようですので、7 月定例会会議録は承認いたします。

村上委員、星山委員は会議録に御署名ください。

◎日程第3「教育長報告事項について」

○村松教育長

日程第3「教育長報告事項について」を議題といたします。

私からは、8月28日に開催されました第2回湘南三浦教育事務所管内教育長会議について御報告をいたします。最初に、教育事務所長から、夏季休業中の湘南三浦教育事務所管内の状況についての話がありましたが、2点ありました。1点は、教員採用試験の二次試験が夏季休業中に行われて、そこに校長・教頭…教頭は7月の第一次試験が主ですが、参加をしていたので、その参加のお礼の話がありました。それから、残念ながら藤沢の児童が下田市で海難事故にあって亡くなったという報告があり、兄弟がいるので、お姉さんのケアを心がけているということがありました。

それから、その後の議題としては、今後行われます教頭候補者選考試験についての概要、それから事故・不祥事防止についての啓発資料についての説明、それから夏季休業中の閉庁期間における事務手続についてという報告がありました。教頭候補者試験は、この後、各地区からの推薦によって教頭候補者試験が行われます。それから、不祥事防止については、不祥事、懲戒処分の全体の件数は減っているけれども、懲戒免職になる重大な案件が増えていることに関して、県からいくつか通知や啓発資料が出て、引き続き各自治体での不祥事防止に努めていただきたいというようなところです。

それから、閉庁期間に関しては、県費負担教職員の給与支給日が16日なのですけれども、その前に給与明細の書類を受け取るという作業がありますが、本来はこれが数日前であれば、万が一間違っていたときの対応ができるけれども、閉庁日によってそれができないことによって、当初影響があるかないかということだと思いますが、給与課からは特に影響がなかったということの報告がありましたので、来年度はまたオリンピックで日程がちょっと変わってきますので、今後閉庁日の設定に多少いい方向でですかね、なっていくかと思えます。ちなみに、つい先日、県議会の中では、県の教育長が教員の働き方改革の数値目標を出すという答弁をしているようですので、これは県立高校だけではなくて、市町村立学校に対しても一定の数値目標、勤務時間ですとか、そういうようなことも含めてですね、出てくる中には、閉庁日を何日程度取得するよという、設定するよという市教委に対する一つの目標が出てくるかと思えますので、引き続きそれは継続していきたいというように思っています。

その後、各自治体の情報交換がありましたけれども、これは各ところで現在取り組んでい

様子等の簡単な話がありました。教育委員会がいろいろな事業の後援をしていますけれども、後援名義の出し方について、よそはどうしていますかというような意見交換が少しありました。内容が細かくわからない中で後援をして、実際に作品展で展示された作品の中に、やや政治的な色彩があるものがあったということがきっかけでしたけれども、中には、ある自治体では、定例教育委員会の中で、1カ月間の後援名義の申請がどういうものがあったか、どういうものを許可したかということの一覧表が出るというようなところも、丁寧にやっているところはあったようですが、それをどうこうはありませんでした。というような意見交換がありました。

私からは以上です。この内容について何か御質疑、御意見はありませんか。

では、部長から。

○山田教育部長

それでは、令和元年市議会第3回定例会の概要について御報告させていただきます。

市議会第3回定例会は、会期を8月29日から9月25日までの28日間を会期として開催されております。今定例会の付議案件は、報告4件、議案15件、陳情3件が上程されています。そのうち、主に教育委員会に係る案件を中心に御報告いたします。

まず、招集日の8月29日の本会議におきまして、教育委員会委員の紹介がされ、6月26日に任命されました若林順子委員が挨拶をされました。会期の決定がなされた後、全員協議会が開かれました。その後、本会議が再開され、株式会社パブリックサービスの経営状況の報告等が行われた後、議案第44号逗子市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部改正について及び久木小学校の久木会館横校門前に交通整理員を配置するための経費として、学校支援地域本部事業48万8,000円を増額するほか、補助執行に係る放課後児童クラブ事業160万円及び母子保健事務費139万3,000円をそれぞれ増額する議案第45号令和元年度逗子市一般会計補正予算（第5号）、その他の議案及び陳情については、各常任委員会等に付託され、この日の本会議は終了いたしました。

30日は、教育民生常任委員会が開催され、議案第45号令和元年度逗子市一般会計補正予算（第5号）などの審査のため、私ほか教育部関係職員が出席しました。審査終了後、表決が行われ、補正予算を含む議案は全て可決承認されました。

また、議員提出議案第2号逗子市子ども・子育て支援法の一部を改正する法律附則第4条第2項の基準を定める条例の制定については、賛成少数で否決されました。

9月3日、本会議が開会され、議案第48号平成30年度逗子市一般会計歳入歳出決算の認定

についてほか4特別会計の歳入歳出決算の認定について一括上程され、決算特別委員会が設置されました。決算特別委員会は、総務常任委員会の所管として田中委員、中西委員、岩室委員、丸山委員、八木野委員、教育民生常任委員会の所管として根本委員、橋爪委員、匂坂委員、飯山委員、佐藤委員が選任され、委員長に八木野委員が、副委員長には根本委員が就任し、4日、5日、6日に所管別審査、全般審査が行われ、教育部職員が出席いたしました。10日には市長、副市長及び教育長ほか関係職員出席のもと、総括結論が行われ、表決の結果、議案第48号平成30年度逗子市一般会計歳入歳出決算の認定についてほか4件は、いずれも賛成多数で認定されました。

11日には基地対策特別委員会、12日には総合的病院に関する特別委員会が開催されました。市議会第3回定例会は、この後、20日（金曜日）、24日（火曜日）及び25日（水曜日）に本会議が開かれ、議案の表決、佐藤議員、松本議員、丸山議員、匂坂議員、菊池議員、眞下議員、岩室議員、飯山議員、加藤議員、八木野議員、中西議員及び橋爪議員の一般質問が行われる予定となっております。

以上で報告を終わります。

○村松教育長

本件について御質疑、御意見はありませんか。

よろしいですか。では、ないようですので、以上で教育長報告事項についてを終わりにします。

◎日程第4「報告第21号議案（令和元年度逗子市一般会計補正予算（第5号））作成に関する逗子市教育委員会の意見聴取に対する回答について」

○村松教育長

日程第4「報告第21号議案（令和元年度逗子市一般会計補正予算（第5号））作成に関する逗子市教育委員会の意見聴取に対する回答について」を議題といたします。

事務局より説明をお願いします。

○山田教育部長

報告第21号議案（令和元年度逗子市一般会計補正予算（第5号））作成に関する逗子市教育委員会の意見聴取に対する回答について御説明申し上げます。

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定に基づき、2019年（令和元年）8月19日付け31逗財発第27号により市長から議案作成に関する意見を求められ、その回答につ

いて緊急を要したため、逗子市教育委員会教育長に委任する事務等に関する規則第3条第1項の規定に基づき、別紙のとおり2019年（令和元年）8月19日付けで教育長の臨時代理により行いましたので、同条第2項の規定に基づき報告をし、承認を求めるものです。

議案内容につきまして御説明いたします。それでは、歳出から御説明いたしますので、説明書の10ページ、11ページをお開きください。第9款教育費、第1項教育総務費、第3目教育指導費につきましては、久木小学校児童の登・下校時に久木会館横の校門前の横断歩道1カ所に交通整理員を配置する業務に要する経費として、学校支援地域本部事業48万8,000円を増額するものです。

次に、補助執行事務について御説明いたしますので、8ページ、9ページをお開きください。第3款民生費、第2項児童福祉費、第2目児童育成費につきましては、放課後児童クラブの待機児童対策として実施する新規参入事業者に対する運営費補助に要する経費として、放課後児童クラブ事業160万円を増額するものです。

第4款衛生費、第1項保健衛生費、第2目予防費につきましては、乳幼児健診等の母子保健情報のマイナンバーを利用した情報連携を実施するためのシステム改修に要する経費として、母子保健事務費139万3,000円を増額するものです。以上で歳出の説明を終わります。

引き続き、補助執行事務に係る歳入につきまして御説明いたしますので、説明書の4ページ、5ページをお開きください。第15款国庫支出金、第2項国庫補助金、第2目民生費国庫補助金につきましては、放課後児童クラブの事業の財源として子ども・子育て支援交付金53万3,000円を、第3目衛生費国庫補助金につきましては、母子保健事務費の財源として母子保健衛生費補助金92万8,000円をそれぞれ増額するものです。

第16款県支出金、第2項県補助金、第2目民生費県補助金につきましては、放課後児童クラブ事業の財源として子ども・子育て支援交付金53万3,000円を増額するものです。

以上で説明を終わります。

○村松教育長

ありがとうございました。本件について御質疑、御意見はありませんか。

○村上委員

放課後事業の交付金のお話がありましたけれども、新規事業ということで、もし内容がお話しいただけるようでしたら、教えていただけたらと思います。

○山田教育部長

今回は全て公設民営ですね、放課後児童クラブ事業を各小学校に一か所ずつ設置してまい

りましたが、逗子小学校は、夕方型を設置して、教室の拡大や床の整備をして利用者の拡大に努めたのですが、待機児童が増えているという状況で、現状では公設の場所がなく、まずは待機児童対策のためには民間の力を借りたいということで、初めて民設民営の設置に対して補助を出すこととしました。これは国庫補助の範囲で行うということを企画し、予算化いたしました。また、市の設置基準等になりますので、大きな変更はありません。

○村上委員

ありがとうございます。

○塚越委員

今の件に関連してお伺いしたいのですけれども、今回予算は元年度の補正予算ですよね。今、部長がおっしゃられたような取り組みは、どういうスケジュールで、どうなされる予定なのか、御教示いただければと思います。

○山田教育部長

これから予算が可決されれば、すぐ10月初めに公募を行います。基本的に逗子小学校区の中でやっていただいて、全小学校の方が入れるという位置づけをとっております。応募があれば、プロポーザル方式で、検討委員会を設置して年内に業者を決め、4月1日開設を目指します。

○塚越委員

先ほど御説明いただいた中であつたかもしれません。来年度以降の予算というのは、補助金で賄うのか、やっぱり全体としては、そうはいつでも市の負担が増額することになるのかというのは。

○山田教育部長

今回、準備期間中の、数カ月間の家賃補助になりますので、来年になると1年間の家賃補助と運営費については、国庫補助があり、応分の市の負担が出てくるということです。ですから、人数が増えれば、市の負担も増えるということです。

○村松教育長

他はいかがでしょうか。

では、特に御意見がないようですので、本件については承認することよろしいでしょうか。

(全員異議なし)

では、御異議ないようですので、承認することに決定いたしました。以上で日程第4報告

第21号を終わります。

◎日程第5「報告第22号教育委員会職員の人事について」

○村松教育長

日程第5「報告第22号教育委員会職員の人事について」を議題といたします。

事務局より説明をお願いいたします。

○山田教育部長

教育委員会職員の人事につきましては、緊急を要したため、逗子市教育委員会教育長に委任する事務等に関する規則第5条第1項第1号の規定に基づき、別紙のとおり令和元年8月31日付けで教育長の専決により行いましたので、同条第2項の規定に基づき報告するものです。

○村松教育長

本件について御質疑、御意見はありませんか。

よろしいですか。では、以上で日程第5報告第22号を終わります。

◎日程第6「その他」

○村松教育長

日程第6「その他」を議題といたします。

その他、議事としてありますか。

○内田学校教育担当課長

それでは、私のほうから、8月8日に開催されました8月定例教育委員会以降、夏休み後半の特徴的な出来事及び夏休み明けの児童・生徒の様子などを校長・教頭からの報告をもとにお伝えいたします。

中学校は、8月28日（水曜日）から、小学校は9月2日（月曜日）から夏休み明けの授業を再開いたしました。子どもたちの元気な声がまた教室に戻ってまいりました。久しぶりに見る日焼けした、たくましい顔には、夏休みを通して心身ともに大きく成長した自信が感じられました。子どもたちは「元気だった」「宿題終わった」など、久しぶりに再会した友達や先生たちとの会話に心を弾ませていました。

全国的に夏休み明けは子どもの登校状況が心配されるところですが、児童・生徒はみんな元気に登校していました。夏休みが明けて登校渋り気味の児童・生徒については、学級担任

を中心に声をかけるなどして、登校を促しています。教育委員会からも8月23日に保護者に宛てた一斉メールを配信いたしました。内容は、水の事故に関する注意喚起と、学校生活を再開するに当たっての御家庭での協力をお願いするものです。

子どもたちが登校しない夏休み期間に、授業再開に向けてPTAや学校支援地域本部の皆様のご協力をいただき、学校施設のメンテナンスを行った学校もありました。具体的には、ペンキ塗りや草刈りなどを主に行っていただきました。また、沼間小学校の3棟3階、現3年生の教室の床の張りかえ工事を実施いたしました。新しく張りかえられた3年生の教室の床はフローリング仕様で、掃除もさっと一拭きするだけで汚れが落ちます。教室全体も明るくなり、子どもたちからも好評です。

朝晩は大分寒くなってきたものの、日中はまだ蒸し暑い日が多く、校庭や裏庭ではチャドクガやムカデが出現した学校もあり、子どもたちに注意を呼びかけたり駆除したりなどの対応をいたしました。

この後、小学校では、5年生は林間学校、6年生は修学旅行、ほかの学年も秋の遠足などが予定されており、取り組み、準備を行います。小坪小学校も10月19日に予定されている運動会に向けての準備が始まりました。

小学校は、8月末にパソコン教室のパソコンを各校40台のiPadに入れかえを行いました。今、教育長の机上の横にあるものがその現物になります。このiPadは、セルラータイプなので、パソコン室だけではなく、教室や校外などでも使用でき、活用範囲が広がることを期待しています。また、中にインストールされているドリルソフトは、児童個人にIDとパスワードが設定され、家庭でパソコンやタブレットなどを使って、学校で使っているものと同じ教材を使って学習することもできます。

中学校は、夏休みの後半、補習や体育祭準備にかなり多くの生徒が登校していました。休み明けの期末試験に備え、学習会に参加した生徒もたくさんいました。学年ごとに課題を設定し学習したり、終わっていない宿題へのアドバイスなどを得たり、参加した生徒に参加してよかったと思ってもらえるような取り組みとなりました。

夏休み明けすぐに前期期末試験が行われ、既に答案用紙が返却されています。休み明けは生活のリズムがなかなか戻らない生徒もいましたが、期末試験を落ち着いて受けることができ、この後ある体育祭に向けた活動にも意欲的に参加しています。

9月21日（土曜日）の体育祭を成功させるべく、どの中学校の生徒たちも準備、練習に熱が入っていました。天気がちょっと心配ですが、21日の体育祭が楽しみな毎日です。

夏休み中の大会で3年生が引退した部活動は、2年生に部活動を引き継いだところです。10月初めには生徒会長選挙がどの学校でも予定されており、生徒会長を初め生徒会役員が2年生中心になります。生徒会長選挙は、例年、市の選挙管理委員会の事務局の協力を得て、実際の選挙で使用する投票箱や記載台を使用して実施いたします。

台風15号の影響で、9月9日（月曜日）、市内の全小・中学校が臨時休校となりました。交通機関に影響があり、通勤に困難が生じた職員も多くおりました。学校周辺での倒木や学校施設の雨漏り、雨の吹き込みなどによる被害は各学校で見られましたが、児童・生徒の学校生活に大きな影響を及ぼす重大な被害には至っておりません。

9月3日の神奈川新聞朝刊に、神奈川県教育委員会の企画「教室に行こう」に、逗子中学校の記事が掲載されました。総合的な学習の時間を使い、1年生に対して行われた「命の大切さを学ぶ教室」の様子です。

以上、簡単ですが、小・中学校の様子を報告させていただきました。

○村松教育長

最後にお話があった逗子中学校の記事は、お手元にコピーがあるかと思います。

本件について、御質疑、御意見はありませんか。

○塚越委員

ありがとうございました。先ほどありましたセルラー型のiPadの導入というのは、せっかくそれが自宅学習、要はIDを共有して自宅でも学習に使えるというのは、なかなか大きな、ちゃんと取り組んでいくと大きな変化になっていくのではなかろうかなと思うのですが、今の計画というか、どういった形で導入を広げていって、それは恐らく先生方のリテラシーを高めていく必要もあると思うのですが、そのあたり、どのような今後展開の計画をされているか、もう少し詳しく御教示いただけるとありがたいです。

○内田学校教育担当課長

まず、このドリルソフトであるとか、あと教育ソフト、調べ学習をしたりとか、その発表をするための資料をまとめたりするソフトが入っているのですけれども、そのソフトについての研修会を各学校のほうでこの後、行います。業者の方が来てくださって、使い方であるとか、こういう便利な使い方があるよというような研修会を各学校のほうでしていただきます。この後、今のところ、小学校はこの40台で当分は回していただくことにはなると思うのですけれども、また国のほうでの補助金などもちょっと視野に入れながら、どのようにしたら、せめて3クラスに1クラス分のタブレットが導入できるかということも、今後考え

ていきながら、導入の数も増やせていけたらというように考えております。

○村松教育長

先ほどいじってみたら、まだ学校での多分設定が途中だと思うので、今すぐは使えないのですけれども。それが終わると、さっき言った一人ひとり I D、パスワードがあるので、学校でドリルが終わらなかった続きを、もう一回やるとか、それから先に進みたい場合には先に進むこともできますし、そういうドリルの一人ひとりの習熟度に合わせた使い方も可能になるというように思っています。

それから、I C Tの整備は、国の文部科学大臣のほうも、なかなか整備が十分ではないというようなことを発言をしているようなので、今まではもう補助金ではなくて、地方交付税交付金の中に整備費用が含まれていたのですけれども、それでは不十分だという今、状況です。また補助金という形になれば、その目的に合わせて申請をし、一定の補助を行って整備が進むかなと思っています。

他に御意見、御質問ありませんか。

○村上委員

2つあるのですけれども、1つはそこの今のお話の続きで、子どもたちがドリルの続きを家でやった場合とか、その取り組んでいる状況というのが、例えば担任の先生にその点数だったり、こういうところが間違っているというデータが行くようなシステムになっているのかというのは、そういう形か、おわかりになれば教えてください。

○内田学校教育担当課長

子どもたちの I Dやパスワードを先生が入れば、どういった内容を家で勉強してきたかというところを確認することはできます。ただ、それを使って先生が評価をするということではなくて、家で保護者のお母さんと一緒に勉強するという一つの学習の習慣づけのきっかけになればなというように考えています。

○村上委員

わかりました。ありがとうございます。

あともう一つは、夏休み後に子どもたちが学校へ行けなくなるとか、そういう問題がありますけれども、逗子市の小・中学校の子どもたちの様子を聞かせていただけたらと思います。

○内田学校教育担当課長

教育研究相談センターの奥村所長のほうが各学校のほうに聞き取り調査をしてくださって、全体的な数で言うと、小学校が5校で54名の欠席、当日です。9月2日に欠席が54名。それ

から中学校のほうでは8月28日の欠席が33名ということです。どの生徒に関しても、既に保護者の方などと連絡をし、休んだ理由などの確認も済ませているということです。家庭の事情であるとか、あるいは体調不良という理由がほとんどです。

○村上委員

深刻な状況の子どもたちはいなかったということで。ありがとうございます。

○村松教育長

所長はよろしいですか。

○奥村教育研究相談センター所長

今のおりなのですけれども、特に印象的であったのは、今後新たな不登校につながるような事例というのは一件もなく、逆に今まで登校できなかった子どもたちが新しいスタートでまた学校に戻れたというのがございました。それが印象的でした。

○村上委員

ありがとうございます。

○村松教育長

他に御質疑、御意見はありませんか。

○若林委員

台風15号のことなのですけれども、ちょっと逗子の保育園では9日、10日と2日間停電しまして、幸い保護者の方も通勤できなかった初日は、大分登園も少なかったもので、どうにか乗り切ったのですけれども、2日目になりますと、やはりちょっと2日とも猛暑だったので、電気が止まっていて、水とガスは大丈夫だったので、給食の提供もできましたし、ちょっとメニューの変更はありましたけれども、食材はそのときの配達がその日なので、そこで賄えたという形だったのですけれども、やはり冷房とかきかないので、発電機が大変助かったということで、発電機も近くの保育園から借りて、2台で稼働して扇風機をつけることができたということがありました。

でも、一番情報がやはり滞るといえるか、防災メールは携帯で見れたので、それしかちょっと情報がなくて、東電にはつながらないし、いつ復旧するのだろうというのがとても不安だったので、保護者にはまちコミで、一日何度も状況をお伝えしながら、あわせて御協力いただける方は登園のほうもちょっとお願いしますということで、110名定員のところを大分、40弱ですかね、2日間ぐらいの登園で済んだので、どうにか乗り越えられたのですけれども。やはり情報というのがなかなか不安だったのはそこだけで、あとは何とか体調も崩さずに元

気に過ごせましたので、無事だったのですけれども。その辺がちょっと課題かなというところが残りました。

○村松教育長

本日午前中に市も部長会がありまして、被害の報告とあわせて市長のほうからも、今回のことでいろいろ経験したものを次に生かすようにということで、各課にこれからその検証のための聞き取りが、調査の用紙が回って、それを集計して報告があったのですが、やはりその中で一番話題になったのは情報提供ということで、防災放送もなかなか雨の中、聞こえないですし、メールの情報も限られているので、広報ですとか、さまざまな手段をこれからさらに考えていくということが話題になっておりました。お疲れさまでした。

他に御質疑、御意見はいかがですか。

○星山委員

ちょっと台風のことが出たので、私は市外にいたので、何か情報というのが正しく流れてこないのかと思いますが、鎌倉駅前のあたりでは逗子のトンネルが大変なことになっているらしく、逗子には行かれないということに何かなっていて、外から見ていると、すごい被害ではないかなと、何か思っていたのですが、実際に先ほど学校の中では大丈夫だったというお話でしたが、いろいろなところから皆さん、子どもたち通っていらっしゃると思うので、登・下校であるとか、ある地域ではどんな状況だったかということも、もしおわかりであれば、大丈夫だったのでしょうかということ。

○村松教育長

これについてはいかがでしょうか。

○山田教育部長

トンネル被害につきましては、県道でしたので、市が直接かかわっておりません。確かに市のほうにも情報が入ってこなかったことはありますが、鎌倉から逗子に抜ける小坪トンネルが、鎌倉方面からの道だけ通行止めになっていました。今、県のほうで災害復旧中で、あと1週間程度はかかるということで、鎌倉から来る方はハイランド経由で逗子に入るか、海岸を回るかという形の、大回りな形で来ているというような話は聞いています。現在は10分程度の時間を要して逗子市内に入ってこれるというような話は聞いておりますが、かなりの渋滞になっているということです。人的被害がなかったということは、よかったと思います。

○村松教育長

台風直後は、久木のトンネルも通れなかったところがありますし、それから海岸の信号も壊れたので、鎌倉から逗子を見ると、ほとんど行けないというイメージに確かになってはいたかもしれないですね。いろいろな所管がありますので、その所管の情報が一元的に市民にうまく伝わるようなことは、これからも情報発信のことは話題になっておりました。

ほか、いかがでしょうか。よろしいですか。では、学校の様子については以上といたします。

その他。

○橋本社会教育課長

社会教育課のほうから、2点御報告させていただきます。

都市公園条例の改正を行います。これは郷土資料館を廃止するという方向に今、向かっている件でございます。緊急財政対策で、平成30年度より休止している蘆花記念公園内の郷土資料館につきまして、本年度の市長ヒアリングにおいて、今後の方針といたしまして、施設を廃止して新たに公園施設として環境都市部緑政課が利活用を検討するということになりました。ここに報告をいたします。

今後は、都市公園条例の一部改正、それに伴う規則や要綱の廃止や改正を行いますので、別途お諮りすることになります。今後の事務スケジュールは、お配りさせていただいた資料のとおりでございます。

郷土資料館の廃止後は、建物2棟につきましては公園施設として行政財産の移管が行われる予定です。ちなみに、郷土資料館は市制30周年を記念して1984年7月に開設されたものです。大正元年に建築され、徳川家16代家達氏が別荘として愛用したもので、木造平屋の瓦葺き、191.77平米です。築100年を超える木造の古民家で、従前より展示や収蔵を目的として建設された施設ではなかったため、防犯、防火、雨漏り、紫外線等の対策が難しく、本当に貴重なものは展示・収蔵できない施設でありました。そのため、展示会もままならない状況で、入場者もかつては年間3,000人程度の来場がありましたが、近年は2,000人程度の来場者で推移してまいりました。

数年前、ゴールデンウィークから秋の行楽シーズンまで約半年間、来館者アンケートを実施した経緯もございまして、その結果、来館者のほとんどが市外からの方で、リピーターは少ないことがわかりました。公園を訪れる市民の方の多くは、逗子湾から江の島、富士山が望める眺望を楽しみにしており、入館料を支払って郷土資料館の中に入らない方が多くいると認識しているところです。

所管といたしましては、現建物の文化財展示施設としての需要は大きくないとの認識であります。郷土資料館の休館に当たっては、休止の当初は、市内の方からではありませんが、残念である、再開を望むという電話と手紙を各1本ずついただきましたが、その後、具体的な声は寄せられておりません。

今後は、市民参加の手続の中で声が寄せられることと思います。ただし、教育委員会の行う手続は郷土資料館の廃止のみに限定されるため、新たな活用、現施設の残し方は別途緑政課が市民意見を受けることとなります。以上でございます。

○村松教育長

本件について御質疑、御意見はありませんか。

○塚越委員

最後の御説明いただいたように、結構市民は、そうはいつでもなれ親しんだ場所ですので、市民との丁寧なやりとりというのが大事なのではないのかなというように、お話を伺って感じまして、いまさっきの、もちろん所管で考え方はあると思うのですが、説明会等で市民からいろいろな御意見が出ると思うのですね。それを教育委員会管轄はここまで、そこから先のことは所管が移るから知らないよというのは、なかなか市民からすると理解しづらいことではなかろうかなというように、最後、説明を伺っていると思ひまして、できれば利活用も含めて、市民と一元的にやりとりして意見を集めて、それを引き渡すなどできたらいいのではなかろうかなというように、今話を伺って思いました。

○村松教育長

条例改正の説明会、このスケジュール案だと10月に予定されていますけれども、ここは緑政課の職員は参加しますか。

○橋本社会教育課長

緑政課の職員は、参加はしません。と申しますが、当初、郷土資料館の廃止に当たっては、後の利活用が決まってから、それがセットで動いていくものだということで、何年か検討されていたのですが、緑政課のほうからも話をいただいている範囲におきましては、完全に施設、廃止する分は決定しないと、そこから先、業者の方を使った、投げかけたサウンディング調査を行ったり、サーティーF Iといふ手法を使った公開型の民間の力を入れた利活用は走り出せないというお話を聞いています。ですので、完全に廃止ということでは、先祖返りしないような状況にしてから、緑政課のほうで進めたいという方向です。

○村松教育長

という内容の説明をその場でできれば、市民の方は、4月以降ずっと何も予定がないのか、すぐ緑政課が動き出すのかということがわかればいいので、緑政課の職員ではなくてもいいと思うのですけれども、市民の方に4月以降バトンタッチをしたら緑政課が次の手続で動きますということを伝えていただくというのが流れかなと思いますし、市民の感情としてもね。その辺は丁寧に。参加するかしないかではなくて、情報として提供できるような準備をお願いいたします。

他に御意見、いかがでしょうか。

では、都市公園条例についての話は以上といたします。

その他、議事として何かありますか。

○安田図書館長

それでは、図書館より3点御報告いたします。

図書館の開館時間及び休館日につきましては、今年4月からは月曜と金曜日は午後6時まで、利用の多い水曜・木曜は午後7時まで、土曜・日曜・祝日は午後5時まで、また、毎週火曜日は休館日として試行的に運営を行っているところです。10月からは月曜と金曜も午後7時までとし、開館時間を拡大変更して、試行的に実施いたします。なお、今後は規則の見直しが必要と考えていますので、10月以降に市民参加手続、パブリックコメント等を行い、改めて教育委員会にお諮りさせていただく予定です。

続きまして、図書館返却用ブックポストの設置について御報告いたします。昨年3月末に廃止した図書館返却用ブックポストについて、利用者の利便性の向上を図るため、10月から改めて設置することといたしました。設置場所と台数は、JR逗子駅構内に2台、JR東逗子駅に1台、市役所正面出入口横に1台の設置となります。今回は京浜急行新逗子駅については設置いたしません。

また、民間事業者による学校への資料配送もあわせて再開し、子どもの読書活動の推進に努めていきます。

なお、市役所正面出入口の横に1台設置する図書館返却用ブックポストは、市内の事業者が中心となり構成されている逗子市立図書館の返却用ブックポストを寄贈する会の皆さんから御寄贈いただき、設置いたします。

3点目としまして、分室を含めた図書館の特別整理期間のための休館日について御報告申し上げます。特別整理期間のための休館日につきましては、逗子市立図書館条例施行規則第3条で、毎年度において15日を超えない範囲内で委員会が指定する期間と規定しております。

今年度の日程は、10月8日の火曜から10月16日の水曜の9日間で実施いたします。

以上、開館時間の拡大、ブックポストの設置、特別整理期間のための図書館休館につきましては、「広報ずし」、図書館のホームページ、図書館内の掲示等で市民への周知徹底を図ります。以上です。

○村松教育長

ありがとうございました。本件について、御質疑、御意見はありませんか。

○塚越委員

本件の件だけではないのですけれども、この場でどなたに申し上げていいのか、よくわからないのですが、この図書館の開館時間拡大やブックポストの設置、それからさっきの予算の部分の交通指導員でしたっけ、予算増額していたり、あとは一方で郷土資料館が廃止になったりということで、当初の財政対策プログラムのやったことから戻ったり、減ったりということが、何かいろいろ動いていると思うのですね。全市的なところというのはいいと思うのですけれども、ちょっと気持ち悪いというか、私が捉えきれないのが、教育委員会管轄の中のそういった予算の増減というのが、全体感としてどのようにジャッジされて、どう動いているのかというのがない中で、個別でこれはやった、これはやらないみたいなことが、当初の決めたことからばらばらと動いている感じがすっきりしないというかですね、それで本当にいいのかしらということの判断があまりできないなというのが気になりました。

以前、たしか何カ月か前の定例会でも星山先生が、一回ぎゅっと絞ったのだから、それをまた予算つけるのであれば、最適な配分にしていくことというのが大事じゃなかろうかみたいなことをおっしゃった記憶があるのですけれども、まさしくそのとおりだと思ひまして、個別の、ブックポストの設置がどうこうという話ではもちろんないのですけれども、教育委員会として全体、緊急財政から多少余剰金がふえてきた中では、どういう優先順位づけで予算に臨んでいくのかということが、このタイミングではないでしょうし、多分来年度予算のことを考えるに当たって、一回棚卸しというか、整理というか、する必要がある、していただいて提示いただくと、我々も、ああ、そういうことかというふうに考えられるのではなかろうかなと思ひまして、ちょっと所管がどこかもわからず、意見ですけれども。

○山田教育部長

教育委員会から見ると、教育の予算をできる限り市長のほうからは必要なものを上げてくださいという話は来ております。これは全庁的に緊縮財政であります。教育に対する予算、緊急財政で削った予算が、見直しというよりは、やった結果どうなのという再検証を今して

いるという中で、やはり必要なものは上げてくださいというのは、特に教育委員会からは求めているという印象は持っております。これがあと、歳入歳出の関係ですから、稼げるところは稼げという話は出ていますし、必要なところはどこか。特に教育委員会には出ていますし、女性の働く環境を整えて、子育てしやすいまちにするというのが一つ大きな市長からの提案という形で捉えております。

○塚越委員

何となく大きな流れはそういうことではなかろうかなと思っていまして、もしあれでしたら、その一端の財政対策プログラム発動後の総まとめというか、図書館の開館時間、やっぱり短過ぎると市民への影響が大きかったとか、交通指導員はやっぱり必要だねという話だったとか、何となく一回総括がどこかのタイミングで、今ちょうど検討されているのであれば、見られるといいかなと思いました。

○村松教育長

あとは議題になるとときには比較的手続を踏む段階になりますので、その間の情報提供ですね、そういうことも伝えながら、教育委員さんのほうには情報提供をまたよろしく願います。この件について、御質疑、御意見、よろしいですか。

では、図書館については以上です。

その他、議事として何かありますか。

○阿万野文化スポーツ課長

文化スポーツ課が所管しております10月開催の2つの事業につきまして、一括して御説明をさせていただきます。

まず初めに、今年で7回目を迎えます逗子アートフェスティバル2019につきまして御説明いたします。こちらは、10月18日（金曜日）から10月27日（日曜日）までの間開催いたします。今年度も市の財政支援がない中で、逗子アートフェスティバルを継続開催するために、昨年発足しました逗子アートネットワークの市民のメンバーの皆さんが開催に向けて現在準備を進めていただいております。

イベントの内容につきましては、お配りいたしましたフリーペーパーの素案をごらんいただきたいと思います。今回はJR逗子駅前のスーパースズキヤ2階の元パチンコ店の跡地、空き店舗をメイン会場として活用させていただくこととなっております。そのほかにも、池子の森の音楽祭を初め、ミラーボーラーなど、単に鑑賞するだけではなくて、皆様にも一緒に参加していただく形の企画を多く取りそろえております。委員の皆様にもぜひ御参加いた

深刻な保育士不足を受け、本市初の保育士を対象とした保育フェアを9月6日（金曜日）、7日（土曜日）の両日、市役所1階ロビーで開催いたしました。市内の認可保育所7園が、おのこの園の特徴や保育の様子を掲示し、動画でも紹介し、園長さんほか職員の方が説明し、来場者に説明を行うなど、保育の魅力を発信いたしました。両日とも20名以上の来場があり、保育士の資格を持っているが、保育士として働いていない潜在保育士の方に多くお見えいただきました。今後もさまざまな企画や工夫を行って、保育士確保に努めていきたいと考えております。以上です。

○村松教育長

本件について、御質疑、御意見はありませんか。

○若林委員

ちょっと補足で。保育フェア、本当にありがとうございました。7月、6月、結構急に保育士不足のことが深刻だということを考えたときに、じゃあ市役所のロビーで市民の方だったり潜在保育士の方がいらっしゃるであろうとっていて、あと、実習で今、保育園のほうに来ている学生、養成校の学生さんも含めてチラシを配りながら、学生さんと潜在保育士の方ということで、金曜日と土曜日ということで、金曜日は市民の方が主に来ていただけるかなとか、何か用事があったついでにのぞいてくれるかな。でも、あまり来ないかなとか。あと土曜日も、学生さんを対象にと思って行いましたが、ちょっと詳しい人数なんですけど、両日とも6日が来場者数、ざっくり言って61名、アンケートの回収は23名。7日の土曜日が53名いらっしゃって、アンケートは回収は20名ということで、想像以上の方々に、また、お年を召した方でも、もう一度保育園というものが興味があるとか、そういった方も含めてもいますけれども、実際すぐ働きたいということを考えている方も何名かいらっしゃって、他県からちょうど引っ越してきたのだけれども、少し落ち着いたから仕事先を探していますとか、そういった方もいらっしゃって、あとはもちろん逗子の試験を受けたいという方もいらっしゃって、ちょうどパンフレットを置いていたのですが、5通ぐらい持っていかれたということもありまして、大変期待しているのですけれども。あとは、各園に早速見学のお電話がかかっているというのを聞いています。

なので、本当に思った以上のことに驚いているのと同時に、またこれは一回で終わらせないで、定期的にこれからも頑張っていきたいなということが園長たちの意見でした。

本当に保育士不足というのがもう深刻で、シフト表というのが毎月翌月のをつくるのですけれども、毎日毎日、登園人数と、あと保育士の数、主に4時半以降ですね、日中の数は本

当にぴったりというか、ちゃんといえるのですけれども、4時半以降、また6時以降という、延長保育の時間帯に、登録いただいている方よりも増えることが多いものですから、1日3回、朝1回、あと4時半、また6時ということで、職員の配置を考えるのが本当に頭を痛めている状態なので、本当にパートタイムでも大丈夫なので、保育フェアでどうぞ人が集まるといいなということが希望しています。ありがとうございました。

○村松教育長

何か御質疑、御意見はありませんか。

○星山委員

私も幼児教育と保育のことについて、今、無償化の問題と絡んでいろいろなところが真剣に議論しているところだと思いますけれども、いろいろな先生がおっしゃっているのを聞くと、無償化になりますと、これから保育園とか幼稚園という、いわゆる幼児教育の部分がほとんど教育の質に関してかかわりが大きくなり、それによってどういうクオリティー、どういう質、どういう保育士さん、どういう幼稚園の先生を育成し、人材を獲得し、育成していくか。今、若林委員がおっしゃったことと関連しているのですが、市を挙げてきちんとやっていると、そういう市は力が落ちていくだろうという話はいろいろなところで聞いているところでもあります。市によっては、やはり人材育成に関して、それから教育のクオリティーに関して、親支援も含めて、すごく真剣に考えていらっしゃるというところもあるようなので、小さい市が人材を育成しながらどうやって、就学前の0歳から5歳といたら人間の本当に基礎のところですし、そこが逆にきちっとしていると、その後、小学校に引き継がれていくところも安心なところでもありますので、何か、意見ということで、別にきょうどうということではないのですが、何かこの幼児教育に関して、あるいは保育の質に関しても、人材育成を含めて、これから考えていくということが必要なのではないかなというように思いました。以上です。

○村松教育長

私も2日間、ちょっとずつですけれども、顔を出させていただきました。それから、記入していただいたアンケートについても、内容を見させていただいて集計をお手伝いをしたのですが、その結果によると、まず、アンケートを書いていた方の中には、潜在保育士と、それから転職を考えている保育士の方というのが、かなり多かったということと、参考になりましたかという質問に対しては、参考になったという方が93.5%、逗子の保育園で働いてみたいと思いますかという方が「はい」が58.5%。会場を見ながらのアンケート記入で

したので、周りに園長先生とかですね、職員の方がいながらのアンケートですので、多少の部分差し引いたとしても、かなり今回は反応が良かったかなというように思っています。他の自治体では、いろいろ待遇面での上乘せ等してはいますが、その方法だけではなく、実際に自分の働く場所の様子がわかるとか、どういう方針なのかということがわかるということが、結構人材を確保するために有効なのだなと、来ていた方の表情で感じましたので、見学だけではなく、いろいろな方法で、保育園の雰囲気、ポリシーみたいなものを伝えていくということが、まずは確保の一つ。そういうふうにして集まってくる方は、市の方針なり保育園の考え方が理解をされている上ですので、その次の人材育成もしやすいかなというように思っていますし、それをぜひ市全体で今後取り組んでいければというように思いました。2日間、参加していただいた方、準備も模造紙にいろいろ写真を張ったりですね、そういうのもあったので、お疲れさまでございました。

この件については、これでよろしいですか。

では、その他、議事として何かありますか。

○山田教育部長

保育課からです。幼児教育・保育の無償化につきまして、先日来説明の機会を持っていたのですが、本日都合がつかいませんので、来月の定例会におきまして制度概要について説明するつもりでございますので、どうぞよろしく願いいたします。

○村松教育長

当初8月の定例会でもお話があったのですが、教科書採択ということで、今月に延ばし、またそれが来月と。

その他、議事として何かありますか。

○山田教育部長

以上です。

○村松教育長

それでは、委員の皆様からその他、議事として何かありますか。

○星山委員

報告で。夏休み、逗子の小・中学校の先生方に、発達についての専門の研修、悉皆研修で参加いただき、大変熱心で、非常に逗子の先生方全員お会いしたわけですが、思っていた以上に、とてもすてきな方たちで、とてもよかったです。

その中でもお話し出てきたのですが、先ほど御報告いただきました、例えば9月2日に小

学校で54人、中学校で33人欠席しているという数字をどう見るかということに関しては、いろいろな考え方があるかと思います。例えばなのですけれども、そういうことが理解であるとか、それから市民の方たちも大変勉強熱心で、何とか子どもたちと一緒にサポートしていきたいという気持ちが強い方が多いかと思うので、ここからは若干意見のほうになりますけど、先ほどのいろいろな意味で財政の財源の使い方に関して、いろいろあると思うのですね。ただ、私は学校だけに限らず、子どもたちが意見を言えるわけではないので、私は教育委員会というところはやはり子どもたちのことを一番考えていかなければいけないのではないかなど。大人の便利さとか、大人の都合とか、いろいろあると思うのですよね。でも、この委員会に出てきて、子どもたちが自分たち困っていますと言えるわけではないので、やはりそこを一番に考えていかなければいけないし、一回財政をいろいろな意味で抑えてきたとして、じゃあ何を戻していくかということになったときに、やはり日々学びたいと思っている子や、いろいろなところで自分からは声を上げられない子どもさんや、保護者の方、あるいはそれは先生かもしれませんけれども、そういうところに声が届くようなお金の使い方というのをやっぱり考えていかないと、難しいのではないかなというように感じました。研修そのものはとてもよかったし、皆さん、先生方もとても熱心に学んでいただきましたけれども、同時に現場で困っていることや、御熱心に取り組んでいただいても手が届かないことがあることもよくわかりましたので、これから先どういうことを、優先順位の問題、さっき塚越委員も最適化とおっしゃっていましたが、どういう順位で私たちが大切なものにお金をつけていくかということというのは、やはり教育委員会できちっと考えていかないと難しいのではないかなというように感じながらでした。以上です。

○村松教育長

ありがとうございます。他に委員の皆様から、いかがでしょうか。

○村上委員

ちょっと御報告をお聞きしたいのですけれども、8月12日のスペインチームの交流会、文化スポーツ課のほうの、私も参加させていただいて、にぎわいを感じさせていただきましたけれども、どのくらい的人数が参加をして、スペインチームの方の感想などがもしお聞きになっているようであれば、教えていただけたらなと思います。

○村松教育長

今年度は市民協働部のほうの担当でしたので、きょう午前中の部長会でもこのことが話題になりまして、覚えている範囲では、スペインチームが約40名、関係者40名で、市民が550

かな、参加ということでした。中では本当に大変盛り上がりましてし、その後、8月23日には食事会を兼ねたスペインチームと市民の交流会が部分的に行われたのですが、そのところでも大変和やかな交流が行われましたし、それを機に市民同士の交流も非常に盛んになったというような報告も聞いていますので、今は一旦戻っていますけれども、また来年度のオリンピック・パラリンピックに向けて、引き続きスペインを応援する中で、市民もより盛り上がるとか、一体となっていくといいかなと。お店もかなり協力的で、飲食店のメニューをつくったり、いろいろな教室を始めたりしていますので、一つの逗子がまとまっていくきっかけになればいいなと思っています。わかっている範囲では、そんなところですか。よろしいですか。

○村上委員

ありがとうございます。

○村松教育長

その他、議事として何かありますか。

では、ないようですので、以上でその他について終わりにいたします。

次回の定例会ですが、10月24日（木曜日）午後2時半からを予定しておりますが、決定については改めて委員に御通知いたします。

以上で本日の日程は全て終了いたしました。これをもちまして教育委員会9月定例会を終了いたします。ありがとうございました。